

かがやく瞳

No. 3号

発行日 平成30年2月15日
発行責任者 豊福 猛
編集 社会福祉法人
北見福祉会広報委員会

〒090-0835 北見市光西町178-5
TEL 0157-57-5057
FAX 0157-57-4767

しょうぶな体の子ども・ゆたかな心の子ども・のびのび遊ぶ子ども

鬼の役割

2月も半ばを迎え、日中の日差しに暖かさを感じるようになりました。しかし、朝夕の冷え込みは厳しく、春の訪れは、まだまだ先の様です。2月2日、各園で節分の豆まきが行われました。先生から節分の由来などを聞いた後、鬼が乱入。悪い鬼を追い出そうと恐怖に耐え、歯を食いしばって必死に豆をぶつける子もいましたが、箱ごと豆を放り出し、先生の後ろに隠れる子もいたようです。

全国の情報として、豆まきで鬼を怖がり、泣き叫びながら逃げ回る小さな子どもの様子が、ニュースなどで放映されます。子どもらしさを感じる、かわいらしい映像ではありますが、鬼の登場が子ども達の恐怖心をあおっていると、賛否の意見があるようです。

秋田県の「泣く子はいないか！」と叫びながら登場するナマハゲには、色々な説がありますが、強い子どもに育ててほしいとの親の願いが込められています。同時に、子どもが何か悪いことをしそうなとき、ふとナマハゲを思い出し、自制の心を持たせたいとの考えもあるそうです。幼いときに見た、心の隅にいるナマハゲは、大人になっても良くない行いから守ってくれるような気がします。



昔は、ほとんどの家庭が宗教を持っていました。ですから、悪いことをすると神様が見ているとか、罰（ばち）が当たるなどと言われましたが、今は、あまり聞かれない言葉になってしまいました。そのため、親以上に畏怖（いふ）（偉大で恐ろしささえ感じるもの）の念を抱かせるナマハゲや節分の鬼は、現在の子どもにとって必要で大切なものかもしれません。家庭や親がすべき躰（しづか）を、鬼にお願いするわけではありませんが。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂

平成30年度から『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が改訂になります。と、言っても「教育・保育要領」と言う言葉を、初めて聞く方もいるかと思います。そこで今回は、この『教育・保育要領』についてお知らせします。

幼児教育を含め、各教育機関の担当省庁は「要領」を定めています。幼稚園（幼稚園教育要領）と小中学校（学習指導要領）を担当するのは文部科学省で、認定こども園（教育・保育要領）は内閣府、保育園（保育指針）は厚生労働省になります。

平成20年に、幼稚園と保育園の要領や指針が改訂され、内容がほとんど同じになったため、保育園でも本格的に教育が行われるようになりました。また、26年度から設置された認定こども園の「要領」も、同じ内容で設定されました。

小中学校の学習指導要領と幼稚園、保育園、認定こども園（以下幼児教育）の「要領」等には大きな違いがあります。例えば、小学校学習指導要領の1年生の国語では、漢字を○文字指導する、2位数の足し算ができるようにするなど、指導内容の基準が具体的に示されています。

しかし、幼児教育の「要領」では、生きる力の基礎として「資質・能力」（裏面表1）を育てることが大きな目標として示されているだけです。そして、「資質・能力」は、教育の5領域（表2）の指導を通して育てることとされています。教育の方針や重点、また、指導方法などは各園の創意工夫に委ねられています。

育てたい「資質・能力」は表1の通りで、小さな子ども達には大変難しい内容になっています。また、身に付けさせたい力のほとんどが、とりわけ3点目の「心情・



意欲・態度」は、優しい心や頑張ろうとする気持ち、やり抜く力など、精神面との関わりが深い「非認知能力」と言われるもので教えて身に付くものではありません。

「非認知能力」を育てるためには、友達との遊びや普段の生活の中で多くのことを頑張り、たくさん褒められ、できる喜びや分かる楽しさを味わうことが大切です。

このことは、自分の良さや確かさに気付くことにつながり、身に付けた自信は、絶えず自己肯定感を感じながらこども園生活を送ることを可能にし、「資質・能力」を高める基盤になると考えています。



表1 求められる「資質・能力」

- ◎豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたりできるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- ◎気付いたことや、できるようになったことを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力・判断力・表現力等の基礎」
- ◎心情・意欲・態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

教育の5領域は表2の通りです。それぞれの項目の下には「ねらい」と、大まかな例としての「内容」が設定されていますが、詳細な記述はありません。

表2 教育の5領域（3歳以上）

- ◎健康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養う
- ◎人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て、人と関わる力を養う
- ◎環境 周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う
- ◎言葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う
- ◎表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする



「教育」の言葉から、机と椅子が並んで黒板があって、その前に先生が立っているイメージが浮かぶかもしれません。しかし、幼児教育では知識や技能を教えるのではなく、子どもが自ら行動、活動する中で、また、仲間同士の触れ合いや遊びを通し、様々な力を身に付けさせることを大切にしています。

そして、保育教諭の役割は、子どもの気持ちを理解し心を通わせた共感的、応答的な会話により、いろいろな事への気付きの機会を与えたり、様々な事柄に興味や関心を持たせることと考えています。

また、幼児教育を進めるにあたり、子どもと保育教諭のふれあいの在り方が、各こども園で最も大切にしたい創意・工夫と言えます。

ご家庭でも、お子さんとの会話を大切にしていきたいと思います。多くの会話は、話す力を育て、聞く力、聞き取る力、そして、考える力をも育てます。このような家庭と園の協働による教育の推進が、資質や能力の基礎を身に付けた子どもの育成を可能にします。

各園での「こども達の様子」をちょっと紹介しましょう。

☆☆夕陽ヶ丘認定こども園☆☆



地域交流活動の一つとして、年長さんが緑ヶ丘デイサービスセンターのクリスマス会に参加してきました。お楽しみ会で踊った『よっちょれ』とても盛り上がりました。

☆☆光西認定こども園☆☆



発表会で四歳児さくら組は劇で『ありとぎりぎりす』をしました。

セリフが覚えられると、それぞれの役にあった言い方や動きを考えたりして楽しんでいました。

当日もしっかり発表できました！

☆☆みなみ認定こども園☆☆



発表会で年長さんの子ども達は、ハンドベルを使った複雑な和音演奏に挑戦しました。当日もはりきっていた子ども達！とっても上手な演奏になりました♪